

第3回清瀬市商工振興計画策定委員会 議事要旨

【開催日時等】

日時：令和7年2月26日（水）午前10時から正午

場所：清瀬市役所4階 研修室1・2

【出席委員】

内野委員、赤坂委員、野島委員、里見委員、大嶺委員、内田委員、山崎委員、松村委員、八代田委員、森田委員、根岸委員、小寺委員、前川委員、大野委員、植田委員

事務局：産業振興課長、商工係長、商工係主任

【配布資料】

資料1 清瀬市商工振興計画アンケート調査報告書（清瀬市消費者行動・意識調査票）

資料2 清瀬商工振興計画アンケート調査報告書（清瀬市事業者意識調査票）

資料3 清瀬市商工振興計画第3回策定委員会に係るアンケート結果に関する意見提出について（依頼）

【議事】

1 議題

（1）第3回清瀬市商工振興計画庁内PTの開催について（報告）

事務局より、消費者および事業者のアンケート結果を共有したことを報告する。メンバーから「職人さん紹介（※）」やSDGs等の認知度が想定より低く、周知や意識啓発に課題があるという意見があったことを報告する。

※職人さん紹介：清瀬市住宅工事あっせん事業協力会が実施する、家の修繕や増改築などに対して事業者を紹介する制度。

（質疑）

委員長：ほかに意見はあったか。

事務局：アンケート結果の報告が主だったため、現在結果について追加の意見照会を行っている。その結果を本計画に反映していきたい。

（2）清瀬市商工振興計画アンケート結果について

①清瀬市商工振興計画アンケート（消費者行動・意識調査票）の報告について

事務局より、資料 1 を基に説明をする。

②清瀬市商工振興計画アンケート（事業者意向調査票）の報告について
事務局より、資料 2 を基に説明をする。

あわせてアンケート調査報告書を確認いただき、素案に反映すべき課題事項及びその対策について意見があれば提出するよう、資料 3 をもとに説明をする。

（質疑）

委 員：事業者意向調査票 Q15 において、前回と比較すると土日定休日が多い。休日に買物に出かける家庭は多いのに土日が定休日だと、消費者の立場としてなぜだろうと考えてしまう。加えて、商店街の近くに駐車場や休憩場所がないと、商店街を訪れるのではなく複合的な施設に人が流れてしまうのは仕方ない。公園とはいかなくても、休憩場所の整備が必要だと思う。

委員長：今回は小売業の回答比率が低く、商店街に属していない事業者の回答も増加している。土日定休日と回答した割合が増えたのは、そうした背景もあると思う。

委 員：商店街で店を構えている。日曜というと人通りが多いイメージがあったが、そんなことはない。駐車場や駐輪場は少ないので、近くの人しか来られず遠方から来街する方はほとんどいない。自分の店舗も日曜を定休日にするか検討している。

委員長：たしかに土日に通し営業している飲食店は減った気がする。空き店舗が増え、近隣の複合施設に行く人が多いのだろう。

委 員：空き店舗が増えたので、それを利用できたらいい。朝一やフリーマーケットの定期開催を検討している。他の商店街の事例を見ても、続けていくことで周囲を巻き込んでいける。

委員長：定着するまでが時間が掛かる。観光事業など、まずは他所から来てもらい、それをみて興味を持った市民が参画していく手法も効果的であろう。

委 員：空き店舗を活用するにもお金がかかる。商店街は空き店舗を活用したい事業者（個人）の負担は減らしたいと思っているが、そうすると商店街の負担が増える。何か助成金があればいい。また、市の主催する祭り・イベントのキッチンカーの出店料を安くするとか、市内で営業している事業者を応援するような制度があると、事業者と

して助かる。個人店として、今後も事業を続けられるか分からない（アンケート事業者意向調査票）という回答が多いのは、気持ちは良く分かる。続けたくても続けられないというのが本音だと思う。

委員長：令和８年度は中央公園が新たに整備され、商店街や地域の振興の一助になることが期待できる。新たな観光資源や開発されている名物を、どう商工業・観光の発展につなげていくか、観光協会や商工会はもちろん商店街、地域でしっかり連携する必要がある。

委員：消費者行動・意識調査票 Q24 にて、リフォームの際に重視する点で安心と回答した方が多かった。昨今特殊詐欺や消費者詐欺が増えているなかで、消費者はなるべく市内の事業者をお願いしたい気持ちがある。清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さん紹介についての認知度が低く、制度の充実や市内事業者の育成、市報以外の手段で市民へ広く情報を届ける手段等の手立てを講ずる必要がある。他の自治体では、不招請勧誘（※）を防ごうと条例やシールを作っている自治体がある。清瀬市消費生活センターが啓発シールをつくり被害防止を行っているが、消費者被害を防ぐためにも市議会や市で改めて対策を検討してほしい。

委員：職人さん紹介の認知度が低い理由として、若い世代の回答が多いことも要因ではないか。親と同居していたり賃貸住宅に住んでいることで、自分で業者を探す場面が少ないということが考えられる。

委員：より内容を理解してもらえるような広報の手段を検討したい。

※不招請勧誘：商品の購入や契約の締結の意思がない消費者に対し、訪問や電話等でそれを勧誘すること

委員：事業者意向調査票 Q5 について、0%の選択肢が多くある。その他に含まれる回答と入れ替えてもいいのではないかな。

事務局：検討する。

委員：アンケート結果以上の具体的な話を聞けて有意義だった。今後は素案の策定に進むが、各委員から素案を提出することは難しい。今後のスケジュール感について確認をしたい。また本日の資料をデータで送ってもらえないか。

事務局：データの送付は可能。今後は本日の資料３を活用し意見を集約し、第４回ではPTの意見も併せて素案を示したい。

委員長：事前に素案を送付できるようにしてほしい。

委員：次回に素案が出てきて委員会で検討するが、その次の委員会ではほぼ完成版が示される。課題等が前回の計画と同じような内容になることを懸念しており、今の委員の考えがきちんと盛り込まれたものになるようにしてほしい。

委員長：中央公園や駅前再開発など今後のトピックや市政と関連付けて、今回の計画の内容を皆で作っていききたい。

委員：設問と年齢・地域のクロス集計をしていれば提供してほしい。そうするとより深い議論が行える。

事務局：クロス集計が必要な質問を精査し、データを送付したい。

委員：商店街の空き家問題と関係しているが、事業承継の相談先の窓口が分散するより市、都、商工会が一体となってやれるといいのではないか。

委員長：委員に事業承継の専門の方がいらっしゃるので、状況を伺いたい。

委員：立川市で事業を行っているが、年間 300 件ほどの相談のなかで、清瀬市の方の相談は 1, 2 件ほど。事業所から遠い自治体向けに出張相談を行っているので、清瀬市でもできればよいと思う。

委員長：事務局には、委員と調整して実施してもらいたい。

事務局：承知した。

2. その他

次回開催日：令和 7 年 5 月 1 4 日（水）午前 1 0 時

清瀬市役所 3 階 会見室